

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	永久選挙人名簿	
行政機関等の名称	周南市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙において投票に参加することができる者を管理するため	
記録項目	1投票区、2行政区、3住所、4氏名、5生年月日、6性別、7登録年月日、8転入届出日、9表示年月日、10表示理由、11抹消年月日、12抹消日	
記録範囲	本市で選挙権を行使可能な者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	事務局内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	選挙管理委員会選挙管理委員会事務局	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	支援措置台帳	
行政機関等の名称	周南市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	公職選挙法に基づく選挙人名簿の閲覧の対象とならない者を管理するため	
記録項目	1投票区、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6受付年月日	
記録範囲	支援措置の対象者	
記録情報の収集方法	市民課からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	事務局内	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	選挙管理委員会選挙管理委員会事務局	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	裁判員候補者予定者名簿	
行政機関等の名称	周南市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	毎年9月に調整して裁判所に送付している裁判員候補者予定者名簿について、死亡又は衆議院議員の選挙権を有しなくなった者がいた場合は裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第23条第4項により裁判所に通知する必要があるため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3郵便番号、4住所、5本籍	
記録範囲	裁判員候補者予定者	
記録情報の収集方法	最高裁判所から提供があつたくじ引きソフトウェアを利用して毎年9月時点の選挙人名簿から抽出し、本籍を付して作成する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山口地方裁判所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	選挙管理委員会選挙管理委員会事務局 〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	検察審査員候補者予定者名簿	
行政機関等の名称	周南市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	毎年9月に調整して検察審査会事務局に送付している検察審査員候補者予定者名簿について、死亡又は衆議院議員の選挙権を有しなくなった者がいた場合は検察審査会法第12条により検察審査会事務局に通知する必要があるため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3郵便番号、4住所、5本籍	
記録範囲	裁判員候補者予定者	
記録情報の収集方法	裁判員候補者名簿の調整と同様に最高裁判所から提供があつたくじ引きソフトウェアを利用して毎年9月時点の選挙人名簿から抽出し、本籍を付して作成する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	山口地方裁判所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	選挙管理委員会選挙管理委員会事務局 〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	